

「支部医療安全交流会」運営マニュアル

公益社団法人大阪府看護協会

医療安全対策委員会

平成 28 年 2 月 10 日改訂

目次

【支部医療安全交流会参加者全員に配付】

大阪府看護協会 11 支部区分図	1
大阪府看護協会支部医療安全交流会 運営要領	2～3
同 倫理規定	4
同 名簿取り扱い規約	5
同 入会申込届兼名簿登録同意書	(様式1) 6
同 退会届	(様式2) 7
(資料)	
① 「支部医療安全交流会」に関するフロー図	8
② 「看護者の倫理綱領(日本)看護協会 2003 年度版」	9～14

【別添：医療安全対策委員会の申合せ事項】

※ 以下は、医療安全対策委員にのみ配付。

医療安全対策委員の「支部医療安全交流会」活動について(申合せ事項)	15～16
同 派遣文書の発行依頼(支部医療安全交流会出席用)	(様式3) 17
支部医療安全交流会開催のお知らせ	(様式4) 18
同 開催報告書	(様式5) 19
同 派遣文書の発行依頼(支部施設代表者会出席用)	(様式6) 20

大阪府看護協会支部医療安全交流会 運営要領

第1条(目的)

公益社団法人大阪府看護協会支部医療安全交流会(以下、「交流会」)は、公益社団法人大阪府看護協会 医療安全対策委員会(以下、「委員会」)が主体となり、地域の医療機関等(病院、診療所、訪問看護ステーション、介護福祉施設保健所等)が、医療安全に係る情報等の交換・共有を図り、支部のネットワーク構築を行い、大阪府域の医療安全の更なる推進を図ることを目的に活動する。

第2条(対象)

大阪府域にある医療機関等において、医療安全管理者または医療安全担当の任にある者とする。

第3条(入退会)

- 1) 入退会に際しては、必ず、所属施設長もしくは看護部長の許可を得る。
- 2) 入退会は、いつでもできる。
- 3) 入会に必要な書類は、大阪府看護協会のホームページからダウンロードする。
- 4) 入会するにあたっては、「大阪府看護協会支部医療安全交流会倫理規定」の遵守を前提に、「入会申込届兼名簿登録同意書(様式1)」を、大阪府看護協会総務部総務係(以下、「総務係」)に提出する。入会に必要な書類は郵送とし、それに係る郵便代金は入会者負担とする。申込時に、返信用封筒長3号に宛先を明記し82円切手貼付したものを同封する。
- 5) 「大阪府看護協会支部医療安全交流会入会申込届名簿登録同意書(様式1)」の有効期間は1年(4月1日～翌年3月31日)とし、毎年更新する。
- 6) 総務係は、「入会申込届名簿登録同意書」が手元に届き次第、内容に不備がないことを確認した上で、申込受付日・入会承認日及び入会No.を記入して、コピーを保管する。入会申込者には原本を返送する。
- 7) 入会の手続きが完了した者を、交流会会員(以下、「会員」)とする。
- 8) 中途退会をする場合は、必ず事前に支部の医療安全対策委員(以下、「委員」)に報告し、その後、総務係に「退会届(様式2)」を郵送する。

第4条(運営)

- 1) 運営は、支部の委員を中心に進める。
- 2) 開催時間は、原則、平日の勤務時間内に行う。
- 3) 開催回数は、各支部の計画による。
- 4) 交流会の開催案内は、支部の施設代表者会(以下、「施設代表者会」)を通じて行う。
- 5) 交流会の議事内容は、委員が施設代表者会で報告すると共に、別紙報告書に取り纏めて速やかに総務係に提出する。

第5条(その他)

- 1) 交流会の必要経費として計上できるものは、原則、コピー代・資料代・郵送費代のみとする。
- 2) 交流会に出席するための交通費等は、参加者の自己負担とする。
- 3) この運営の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

大阪府看護協会支部医療安全交流会 倫理規定

交流会の会員は、以下の事項を遵守しなければならない。

1. 交流会に情報を提供する場合は、個人及び施設の許可を得ること、並びに個人情報保護法に準ずること。
2. 交流会で知り得た個人及び施設に関する情報は、他に漏らしてはならない。但し、提供者の了承を得た場合は、情報提供ができることとする。
3. 会員名簿の取扱いについては、「大阪府看護協会 支部医療安全交流会 名簿取り扱い規約」に記載している事項を遵守しなければならない。
4. 「看護師の倫理綱領(日本看護協会 2003 年度版)」を規範とする。

大阪府看護協会支部医療安全交流会 名簿取り扱い規約

第1条（目的）

交流会の名簿は、交流会会員(以下、「会員」)同士の情報交換・共有を図るために使用するものとし、以下のとおり定める。

第2条（名簿の登録）

名簿の登録は、会員のみとする。

第3条（登録方法）

名簿への登録を希望する場合は、当規約及び交流会の倫理規定の遵守を同意した上で、「支部医療安全交流会入会申込届兼名簿登録同意書」(様式1)に、メールアドレスを記入する。なお、登録できるアドレスは業務で使用しているアドレスに限る。

第4条（作成・運用）

- 1) 総務係が「支部医療安全交流会入会申込届兼名簿登録同意書」を元に、支部毎に名簿を作成する。
- 2) 総務係が作成した名簿は、各支部の委員が管理・運用する。
- 3) 名簿内容に変更があった場合は、速やかに、総務係に届け出る。
- 4) 総務係は、名簿内容の変更を行い、支部の医療安全対策委員(以下、「委員」)に報告する。
- 5) 名簿は、必要時、会員に配付する。

第5条（名簿からの除外）

- 1) 名簿からの除外を希望する場合は、各支部の委員もしくは総務係に連絡する。
- 2) 会員は、交流会の退会と同時に名簿からも除外とする。
- 3) この規約に違反した場合は、除名とする。

第6条（名簿についての留意事項）

- 1) 配付された名簿の管理は、会員の自己責任とする。
- 2) 名簿は、会員以外への開示はしない。
- 3) 交流会退会時には、個人の責任において名簿は必ずシュレッダーで処分する。
「入会申込届兼名簿登録同意書」のコピーは、5年間保存した後、総務係が処分する。
- 4) 名簿内容の変更及び利用を中止する場合には、速やかに総務係に届け出る。

第7条（個人情報の取り扱い）

登録情報及びメールアドレス等の個人情報は、交流会の目的以外での利用及び提供は行わない。

平成 年度 支部医療安全交流会入会申込届兼名簿登録同意書

記載していただいた内容は、大阪府看護協会支部医療安全交流会以外の目的には使用しません。

※太枠内にご記入ください。

入会No.

申込日	平成 年 月 日		
申込区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続	
ふりがな	大阪府看護協会会員		
お名前	<input type="checkbox"/> 会員 (会員No.)		<input type="checkbox"/> 非会員
	(施設No.)		
勤務先	<input type="checkbox"/> 入会手続き中		
	施設名		
	所属部署 (職種・職位)		
	所在地		
	電話番号		
	FAX		
<p>私は、本入会申込届を提出するにあたって、「大阪府看護協会支部医療安全交流会運営要領」、「倫理規定」に記載されている内容を理解し、それらを遵守することを同意の上、入会を申し込みます。</p> <p style="text-align: center;">署名: _____</p> <p style="text-align: center;">上記の者が、標記交流会に入会することを許可・承認します。</p> <p>所属施設長(看護部長): _____ (印)</p>			

名簿への登録を希望される場合は、下記の欄にメールアドレスをご記入ください。
 なお、登録できるアドレスは業務で使用しているアドレスに限ります。

メールアドレス	@
---------	---

事務局 記入欄	申込受付日	入会承認日
	平成 年 月 日	平成 年 月 日

(様式2)

公益社団法人大阪府看護協会

平成 年度 支部医療安全交流会退会届

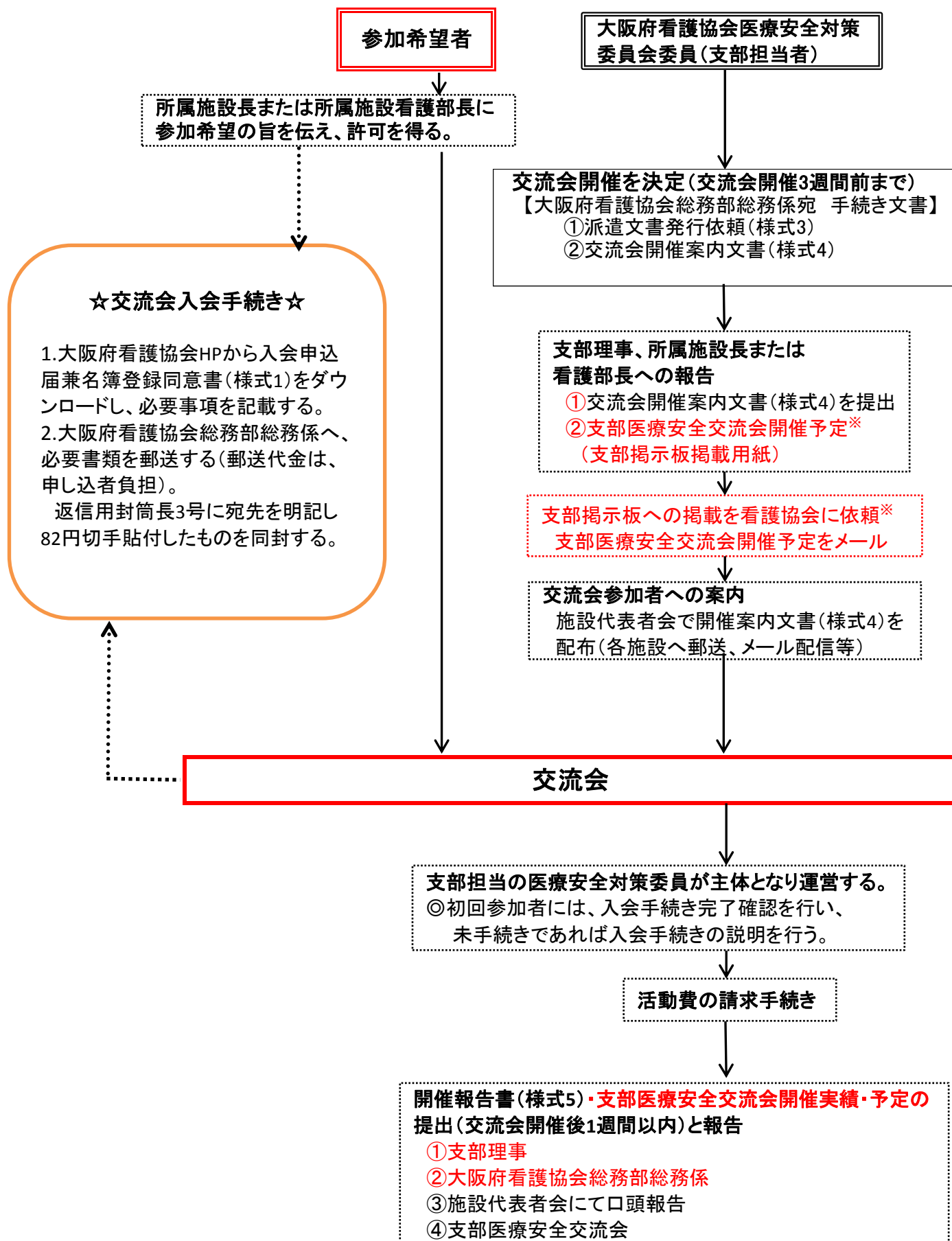
このたび、都合により標記交流会を退会しますので、届け出いたします。

※太枠内にご記入ください。

退会届出日	平成 年 月 日		
ふりがな			
お名前			
所属施設名			
事務局	退会届受付日	退会承認日	
記入欄	平成 年 月 日	平成 年 月 日	

「支部医療安全交流会」に関するフロー図

平成28年2月



※ 年度初めの開催のみ